

I. 調査の概要

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

男女共同参画の推進や、女性の職業生活における活躍に対する市民の意識やニーズを調査し、分析することで、今後の男女共同参画施策の参考とする。

(2) 調査対象者及び調査方法

調査対象	市内に居住する満20歳以上の男女
標本数	2,500
抽出方法	層化二段無作為抽出法
抽出台帳	選挙人名簿
調査方法	郵送による配布・回収（はがきによる礼状兼督促状を1回送付）
調査期間	平成28年6月24日（金）～7月25日（月）
調査地区	呉市全域

(3) 抽出方法の詳細

①呉市内を、支所を置いていない中央部の区域及び支所管轄区域の18地区に区分し、それぞれを層として計18層（地区）に区分した。

- ・中央 ・吉浦 ・警固屋 ・阿賀 ・広 ・仁方
- ・宮原 ・天応 ・昭和 ・郷原 ・下蒲刈 ・川尻
- ・音戸 ・倉橋 ・蒲刈 ・安浦 ・豊浜 ・豊

②上記の各地区（層）には原則として120の標本数を配分し、特に構成比率の高い中央地区には300標本、広地区には220標本、昭和地区には180標本を配分した。

③調査地点の抽出数については、1調査地点の標本数が10となるように、各地区（層）に配分された標本数により算出し、決定した。

各地区（層）における標本数、調査地点数は、下表のとおりである。

地区名	満20歳以上の人口 (母数集団数)	標本数	調査 地点数	地区名	満20歳以上の人口 (母数集団数)	標本数	調査 地点数
中央	46,364	300	30	下蒲刈	1,396	120	12
吉浦	7,108	120	12	川尻	7,429	120	12
警固屋	4,330	120	12	音戸	10,559	120	12
阿賀	13,136	120	12	倉橋	5,085	120	12
広	36,724	220	22	蒲刈	1,681	120	12
仁方	5,613	120	12	安浦	9,529	120	12
宮原	6,054	120	12	豊浜	1,436	120	12
天応	3,570	120	12	豊	1,871	120	12
昭和	27,932	180	18	合計	193,537	2,500	250
郷原	3,720	120	12				

④各調査地点では、第1対象者となる標本を無作為に求め、第1対象者から系統的に（等間隔抽出）10標本を抽出した。

(4) 調査内容

- ①家庭生活における男女共同参画について
- ②職場における男女共同参画について
- ③地域活動、市民活動における男女共同参画について
- ④仕事と家庭生活、地域活動・市民活動の両立について
- ⑤子育てについて
- ⑥男女の人権の尊重について
- ⑦男女共同参画の取り組みについて

(5) 回収結果

	票数	回収率
配布票数	2, 500	—
回収票数	1, 264	50.56%
有効票数	1, 256	50.24%

2. 本報告書の見方について

(1) 集計・分析点における留意点

- ①標本抽出の際に、母集団の構成比とは無関係に標本数を配分（地区別に300, 220, 180, 120標本数を配分）したため、そのままの集計では、実回収構成比が母集団構成比に一致せず、地区別の結果が正しく反映されない。そのため、集計にあたっては、実回収数に抽出率の差を調整した値を乗じて最終的に各地区の抽出率が同一になるようにし、分析に用いた結果数値も、この標本を母数に算出した。
- ②無回答（回答不明）を除いて集計を行った。そのため区分ごとの標本数の合計（例えば、性別の合計、年代別の合計）が全体の標本数と一致しないことがある。
- ③母数となるべき実数は、「N=〇〇〇」として掲載し、各比率はNを100%として算出した。
- ④比率はすべて百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。したがって、合計が100%を上下する場合もある。
- ⑤「複数回答」とある設問は、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい設問である。したがって、各回答の合計比率が100%を超える場合がある。
- ⑥本調査と同様の内容の設問を含む、以下の国、呉市の過去調査との比較分析も適宜行っている。ただし、各調査によって調査方法やたずね方、選択肢等に違いが見られる場合もあり、この比較結果のみで単純に「呉市の方が高い・低い」というような結論を導き出すことはできない。しかし、全国と比べた場合の市民の男女共同参画社会に関する意識の位置付けや、意識変化を傾向として大まかに把握することは、今後の男女共同参画社会に関する市の施策を進めるために重要であると考えられる。

調査名	実施主体	調査年月
呉市男女共同参画市民アンケート調査	呉市民政部人権センター	平成23年7～8月
女性の活躍推進に関する世論調査(平成26年度)	内閣府男女共同参画局	平成26年8～9月

(2) 標本誤差について

本調査は、その調査対象となる母集団（呉市に居住する満20歳以上の男女）から一部を抽出した標本（サンプル）の比率、平均、標準偏差等を調べ、これらの値から母集団の比率や平均を推測する、いわゆる「標本調査」である。

したがって、母集団に対する「標本誤差」が生じることになる。

標本誤差は以下の数式で統計学的に算出される（信頼度は95%として信頼区間を算出）。

$$b = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

b = 信頼度95%の標本誤差
 N = 母集団数 (=満20歳以上の男女193,537人)
 n = 有効回答数
 P = 回答比率

【今回の調査における標本誤差早見表】

回答比率 有効回答数	10% or 90%	20% or 80%	30% or 70%	40% or 60%	50%
500票	±2.6%	±3.5%	±4.0%	±4.3%	±4.4%
1,000票	±1.9%	±2.5%	±2.8%	±3.0%	±3.1%
1,256票	±1.7%	±2.2%	±2.5%	±2.7%	±2.8%
1,500票	±1.5%	±2.0%	±2.3%	±2.5%	±2.5%
2,000票	±1.3%	±1.7%	±2.0%	±2.1%	±2.2%

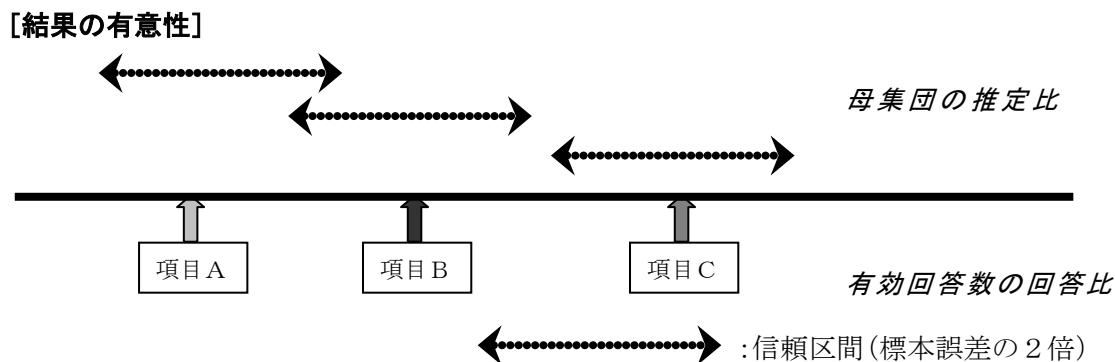
(3) 集計結果の有意性について

前述のとおり、本調査では、母集団への標本誤差が必ず生じる。そのため、どの程度まで意識調査結果に基づく評価ができるのかという有意性が重要な課題となってくる。

本調査で、有効回答数が1,256票であった場合、回答比率がちょうど50%の時の標本誤差は±2.8%となる。したがって、意識調査結果で得た50%という集計結果を実際の母集団の傾向として評価する際には、50%ではなく、50±2.8% (=47.2%~52.8%) という一定の幅を持った値（信頼区間）として取り扱う必要がある。

そのため、調査結果の評価をする場合、少なくとも評価対象となる項目の回答比率の差が標本誤差の2倍以上でなければ意味をなさない、つまり有意性を持たないことになる。評価・分析にあたっては信頼区間未満（本調査では5.6%未満）の差異は切り捨てて考える必要がある。

クロス集計はカイ二乗検定により有意水準5%以下は、差異についてコメントを掲載した。



※この場合、項目Cについては、項目A、項目Bそれぞれよりも有意に高いといえるが、項目Bは項目Aよりも有意に高いとはいえない。

3. 回答者の属性

(1) 性別

項目	件数	割合(%)
男性	549	44.5
女性	686	55.5
計	1,235	100.0

(2) 年代

項目	件数	割合(%)
20歳代	69	5.6
30歳代	120	9.7
40歳代	198	16.0
50歳代	196	15.9
60～64歳	127	10.3
65歳以上	525	42.5
計	1,235	100.0

(3) 性・年代別

項目		件数	割合(%)
男性	20歳代	28	2.3
	30歳代	47	3.8
	40歳代	95	7.7
	50歳代	94	7.6
	60～64歳	51	4.1
	65歳以上	234	19.0
女性	20歳代	41	3.3
	30歳代	73	5.9
	40歳代	102	8.3
	50歳代	103	8.3
	60～64歳	76	6.2
	65歳以上	290	23.5
計		1,234	100.0

(4) 職業 *

項目	件数	割合(%)
自営業	83	6.7
家族従事者	23	1.9
正社員・正職員	316	25.6
派遣・契約社員	31	2.5
パートタイマー・アルバイト	177	14.4
家事専業(主婦・主夫)	252	20.5
学生	8	0.6
無職	296	24.0
その他	46	3.7
計	1,232	100.0

(5) 婚姻状況

項目	件数	割合(%)
結婚している	908	74.0
結婚していたが離別・死別した	151	12.3
結婚していない	168	13.7
計	1,227	100.0

(6) 家族構成

項目	件数	割合(%)
1人世帯	144	12.2
夫婦のみ世帯	370	31.3
親と子の世帯	425	35.9
3世代家族(親と子と孫)	51	4.3
母子, 父子世帯(60歳未満)	57	4.8
母子, 父子世帯(60歳以上)	63	5.3
その他親族と同居の世帯	50	4.2
その他	24	2.0
計	1,184	100.0

(7) 居住地区 *

項目	件数	割合(%)
中央	296	23.9
吉浦	45	3.6
警固屋	28	2.3
阿賀	84	6.8
広	235	19.0
仁方	36	2.9
宮原	39	3.2
天応	23	1.9
昭和	178	14.4
郷原	24	1.9
下蒲刈	9	0.7
川尻	47	3.8
音戸	67	5.4
倉橋	32	2.6
蒲刈	11	0.9
安浦	61	4.9
豊浜	9	0.7
豊	12	1.0
計	1,236	100.0

(8) 夫婦の就業状況 *

項目	件数	割合(%)
共働き家庭	337	37.1
夫のみ就業家庭	187	20.6
妻のみ就業家庭	53	5.8
夫・妻ともに働いていない	305	33.6
その他	27	3.0
計	909	100.0

(9) 夫婦の就業状況 (詳細)

項目	件数	割合(%)
共に自営業	46	5.1
共に正社員・正職員	82	9.0
夫が正社員・正職員 妻が非正社員・非正職員	128	14.1
その他の共働き家庭	81	8.9
夫が正社員, 妻が非就業	114	12.5
夫が非正社員, 妻が非就業	52	5.7
夫が自営業, 妻が非就業	21	2.3
妻のみ就業家庭	53	5.8
夫・妻ともに働いていない	305	33.6
その他	27	3.0
計	909	100.0

*各項目の割合(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため、(4)(7)(8)の「割合(%)」の単純合計は、100%を上下しています。